

新エネルギー導入のご提案

新エネルギーに関する豊富な技術とノウハウを生かし、お客様のニーズに沿った導入計画をご提案します

- これまでに培った新エネルギーに関するノウハウを活用します
- 計画、調査から設計、運転に至るまでトータルでお手伝いします
- 電力コンサルティングの立場からお客様のニーズにお答えします

■ 新エネルギーとは？

■ 新エネルギー

国は、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」(新エネ法)を制定し、官民一体となった取り組みを進めています。以下にあげる新エネルギーが新エネ法の対象となります。

- 太陽光発電 ● 風力発電 ● 太陽熱利用
- 温度差エネルギー
- 廃棄物発電 ● 廃棄物熱利用 ● 廃棄物燃料製造
- バイオマス発電 ● バイオマス熱利用 ● バイオマス燃料製造
- 雪氷熱利用
- 電気自動車 ● 天然ガス自動車 ● メタノール自動車
- 天然ガスコージェネレーション ● 燃料電池



■ 当社の新エネルギー導入コンサルティング

新エネルギーは、地域固有の自然条件、経済性、需要の確保などそれぞれが課題を抱えており、導入は地域の特性と新エネルギーの特性を十分把握し計画を立案することが必要です。

■ 計画から工事までトータルなコンサルティングを実施

当社は東京電力と共同で、各種新エネルギーの特性把握、実用化検討を進めており、同時に海外も含め広く、計画・調査・設計・工事に関わるコンサルティングを実施しております。現在でも東京電力と共同で新たなエネルギーの可能性について技術開発を進めており、既存の技術についても実用性向上に向けて検討を進めています。

■ 電力会社と連携し、事業性を考慮した導入計画を策定

新エネルギーの導入にあたって大きな問題となる経済性、需要の確保を図るためには、電力会社の送配電線路と連系し、余剰電力の売電、不足電力の買電が不可欠となります。この際問題となるのが、電力会社の持つ電力系統への影響度合いです。当社では東京電力の系統安定解析を実施しており、事業性を考慮した新エネルギーの導入計画を策定します。

【お問い合わせ先】



東電設計株式会社
事業部
〒110-0015 東京都台東区東上野 3-3-3

Tel: 03-6372-5391 Fax: 03-6372-5400
E-mail: voice@tepsco.co.jp
URL: <http://www.tepsco.co.jp>

■ 助成制度等の利用

国では、前述の新エネ法に基づき、新エネルギーの利用等の促進に最大限の努力を行うこととしており、2010年度までにエネルギー供給に占める新エネルギーの割合を3%程度(2003年度末1.8%)まで高めることを目標としています。さらに経済産業省では外郭団体（NEDO：新エネルギー・産業技術総合開発機構、NEF：新エネルギー財団）などを通じて、新エネルギー（再生可能エネルギー）等を導入しようとする自治体等に対し、各種の助成等を実施しています。以下に、主な助成制度等(2007年度の例)を紹介します。

	概要	対象事業者	補助率
地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業	地方公共団体等の地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定あるいはフィージビリティスタディに要する費用補助	地方公共団体および地方公共団体の出資に係わる法人	定額
地域新エネルギー等導入促進事業	新エネルギー等導入のための計画に基づき実施する設備導入事業及び普及啓発事業に必要な経費の補助	地方自治体及び非営利民間団体	設備導入事業: 1/2以内(又は1/3以内) 普及啓発事業: 定額もしくは、1/2以内
新エネルギー等事業者支援対策事業	新エネルギー等導入事業を行う事業者に対する事業費の一部補助	民間企業等	1/3以内
ハイドロバレー計画開発促進調査	地方公共団体等が開発しようとしている自家消費型の水力発電所を対象にその計画を策定	地方公共団体等	(全額国費で実施)
中小水力開発促進指導事業	水力発電地点の計画・調査に要する費用の一部を補助(発電方式および規模の制限有り)	公営事業者、その他卸供給事業者及び自家用発電設置者	事業費の約1/2

このほかにも、各種の新エネルギー導入に対する助成制度が実施されています。

